

農地パトロール実施報告書

実施日：令和元年11月6日～11月13日

実施場所：清須市全域

判 定	筆 数 (筆)			面 積 (m ²)			判 定 基 準
	本 年	前 年	対前年比	本 年	前 年	対前年比	
1号 A 分類	117	86	△ 36%	34,346	26,059	△ 32%	過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の維持管理（草刈り、耕起等）や農作物の栽培が行われる見込みがない農地 ・人力・農業用機械で草刈り等を行うことにより、又は抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる農地
市街化	49	39	△ 26%	13,092	10,482	△ 25%	
調整区域	34	23	△ 48%	8,340	5,633	△ 48%	
農用地	34	24	△ 42%	12,914	9,944	△ 30%	
1号 B 分類	0	0	-	0	0	-	上記農地のうち再生利用が不可能な土地 ・森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる土地（山間部の農地が該当し、平坦部の農地は特殊な状況でない限りB分類とはならない）
市街化	0	0	-	0	0	-	
調整区域	0	0	-	0	0	-	
農用地	0	0	-	0	0	-	
2 号	7	31	▼ 77%	3,891	8,821	▼ 56%	周辺の同種の農地において通常行われる栽培方法と認められる利用の様態と比較して、その程度が著しく劣っている農地 ・土地の一部のみを利用し、未利用部分は草生え状態であるなど、周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている土地
市街化	2	5	▼ 60%	392	1,515	▼ 74%	
調整区域	3	24	▼ 88%	2,121	6,668	▼ 68%	
農用地	2	2	± 0%	1,378	638	△ 116%	
合 計	124	117	△ 6%	38,237	34,880	△ 10%	(備考) 1 判定欄「調整区域」は「農業振興地域農用地」を除く。 2 判定欄「農用地」は「農業振興地域農用地」 3 前年は平成29年度農地パトロールの実施結果を記載
市街化	51	44	△ 16%	13,484	11,997	△ 12%	
調整区域	37	47	▼ 21%	10,461	12,301	▼ 15%	
農用地	36	26	△ 38%	14,292	10,582	△ 35%	